

第2期佐用町子ども・子育て支援事業計画（令和5年3月改訂版）

概 要

プロローグ

○第2期佐用町子ども・子育て支援事業計画（令和2年3月策定）については、事業推進期間が令和2年度～令和6年の5か年として現在事業実施中である。令和4年度が事業推進期間の中間年であることから、過去2年間の実績を見ながら「佐用町子ども・子育て会議」において計画見直しについて協議をいただき、別紙のとおり改訂版をまとめた。

改訂の考えかた

○計画自体は中間年ということもあり、計画の基本理念、施策体系、施策の展開について大きな変更はなし。また、個々の子ども・子育て支援事業については、過去2年間（令和2年度及び令和3年度年度）の実績値から、令和5年度及び令和6年度見込値の見直しを行った。但し、明らかに新型コロナウイルス感染症の影響があると思われる事業について、実績に関わらず見直しを行わなかったものもある。

改訂版における主な改正点

1. 子どもの成長を支える教育・保育の環境づくり・・・P8～

(2) 教育・保育サービスの充実

②教育・保育の提供体制の確保内容及びその実施時期

受入れ可能量との比較を分かりやすくするため、認可定員及び利用定員を、また、利用定員と実績（見込み量）の比較（定員の空き）を分かりやすくするため、余裕数を追加した。

(3) 地域子ども・子育て支援事業の充実

①延長保育事業（時間外保育事業）

延長保育の要望・議論がないため令和6年度計画を0人に修正した。

②放課後児童健全育成事業（学童保育）

受入れ可能量との比較を分かりやすくするため、利用定員を、また、利用定員と実績（見込み量）の比較（定員の空き）を分かりやすくするため、余裕数を追加した。

④地域子育て支援拠点事業

第2期計画では、単位を月間利用実人数としたが、統計をとるのが困難なことから年間利用延べ人数（第I期計画と同様）に戻した。算出に関しては、近年はコロナ禍の影響があるため、コロナ前（平成30年度・平成31年度の量の見込み値）を参考に算出した。また、幼稚園・保育園やママプラザを利用していない児童の概数を把握す

ることにより、社会とのつながり状況を把握する目的に、地域子育て支援拠点（ママプラザ）の利用者（会員）数を新設した。

⑤一時預かり事業

当初計画値と実績値がかい離しているため令和2年度・令和3年度実績値の平均を計画値にあげた。

⑨乳児家庭全戸訪問事業

乳児家庭全戸訪問は100%実施できており、町内在住の訪問数イコール出生数となる。これに、人口推計による出生数に里帰り出産数（令和2年度、令和3年度の平均15件）を足した数をあげた。

2. 子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり・・・P23～

(1) 妊娠・出産の支援

No2. 不妊支援事業の欄を次のように改訂した。

【改訂前】「不妊治療費補助制度として、体外受精及び特定不妊治療を受けられた夫婦に対し、経済的な負担の軽減を図るための治療費助成を行います。育児不安を軽減していくため、継続的に取り組んでいきます。」



【改訂後】「不妊治療費は、令和4年度から保険適用となり、現行の補助制度は廃止しますが、妊娠出産に係る相談・情報提供に係る支援を引き続き行い、その他支援の方策を今後検討していきます。」

3. 子ども・子育てを地域支え合う環境づくり・・・P26

(2) 子どもの健全育成の推進

No1. 子どもの放課後対策事業の推進の欄、「また、」以下の文言を削除した。